



次の100年へ さらなる「進化」を目指して

大正12年(1923年)1月、栃木県土木建築請負業組合として発足した栃木県建設業協会は、令和5年(2023年)1月、おかげさまで創立100周年を迎えます。

私たちはこの節目を機に、本日、私たちのシンボルマークを新しくすることとしました。

それは、見た目を新しくするためではありません。

時代の変化とともに、私たち建設業も、もっと進化していかなければならない…

そんな「建設業進化論」の想いを常に忘れないよう、誓いの印とするためです。

これからの100年も、暮らしの基盤を整備し、人びとの笑顔や安心をしっかりと支えていくために。

組織として、個人として、このマークとともにさらなる進化を目指してまいります。



郷土や伝統を大切にしながら、今を超えていく

神社などの屋根に見られる、天に向かって交差する千木(ちぎ)。かつて神明宮の社殿の千木が、遠くから十本に見えたことが「十千木(とおちぎ)」すなわち「栃木」の語源になったとの説があります。栃木(Tochigi)の「T」、建設(Construction)の「C」の間に、私たちは、郷土そして古来の建築にまつわる「千木」を見出したいと思いました。そして同時に、この千木の交差する形状をアルファベットの「X=Trans(変える・超える)」に見立て、新しい時代に対応していくために私たち自身を変えていく・超えていくといった意味も込めたいと思いました。郷土や伝統を大切にしながら、今に満足することなく常に進化する姿勢をカタチにしたのです。

TXC 一般社団法人 **栃木県建設業協会**

令和5年1月、おかげさまで100周年を迎えます。

宇都宮市築瀬町1958-1 TEL. (028) 639-2611



知ってほしい、
より安心の制度。

掛金負担が軽減
契約者割戻金制度がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償
保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と企業の
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

① 安全衛生用品の頒布
② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門平等タワー11階

■ 取扱機関: (一社) 栃木県建設業協会

正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>